

第8節 献血推進

現状と課題

1 普及啓発の推進

血液事業は、医療にとって必要不可欠な輸血用血液などの血液製剤を、国内の献血により、安全かつ安定して供給することを目的としています。しかし、アルブミン等の一部の血しょう分画製剤はいまだ輸入に依存しており、安全性の確保と倫理的な見地からすべての血液製剤を国内自給する血液確保体制を整備する必要があります。

2 受け入れ体制の整備

輸血に伴う副作用や感染症の危険性を軽減するため、少人数の血液で輸血量がまかなえる高単位の血液製剤の需要が増加しています。しかし、献血者の固定化や少子高齢化による献血可能人口の減少に伴い、献血者数の大幅な増加が望めない状況であり、400mL採血や成分採血への転換をすすめていく必要があります。

3 血液製剤の使用適正化

血液製剤は、献血者の善意により提供されている貴重なものであり、有効に用いられるよう医療機関における使用の適正化を一層推進していく必要があります。

4 血液の安全対策

血液を介した感染症や副作用発生の危険性を軽減し、安全な血液を供給できるよう検査体制を整備する等、安全性を確保するための施策を推進する必要があります。

施 策

「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」の基本理念に基づき、血液製剤の「安全性の向上」「安定供給の確保」「使用の適正化」を図るとともに、献血について県民の理解を深めるよう努めます。

1 普及啓発の推進

夏季および冬季の献血者が減少する時期を中心に、献血者確保のための啓発活動を展開し献血者の確保に努めます。また、高校生献血や各種啓発キャンペーンを通じて、若年層への献血思想普及を図り、将来においても安定して献血者が確保できるよう啓発に努めます。

2 受け入れ体制の整備

医療機関からの血液需要予測を基に適正な採血計画を策定し、計画的に献血者確保を行います。県赤十字血液センターや市町村との連携を強化し、移動採血車の効率的な運用を図るとともに、400mL採血や成分採血をより一層推進し、献血血液の安定確保と血液製剤の安定供給に努めます。

3 血液製剤の使用適正化

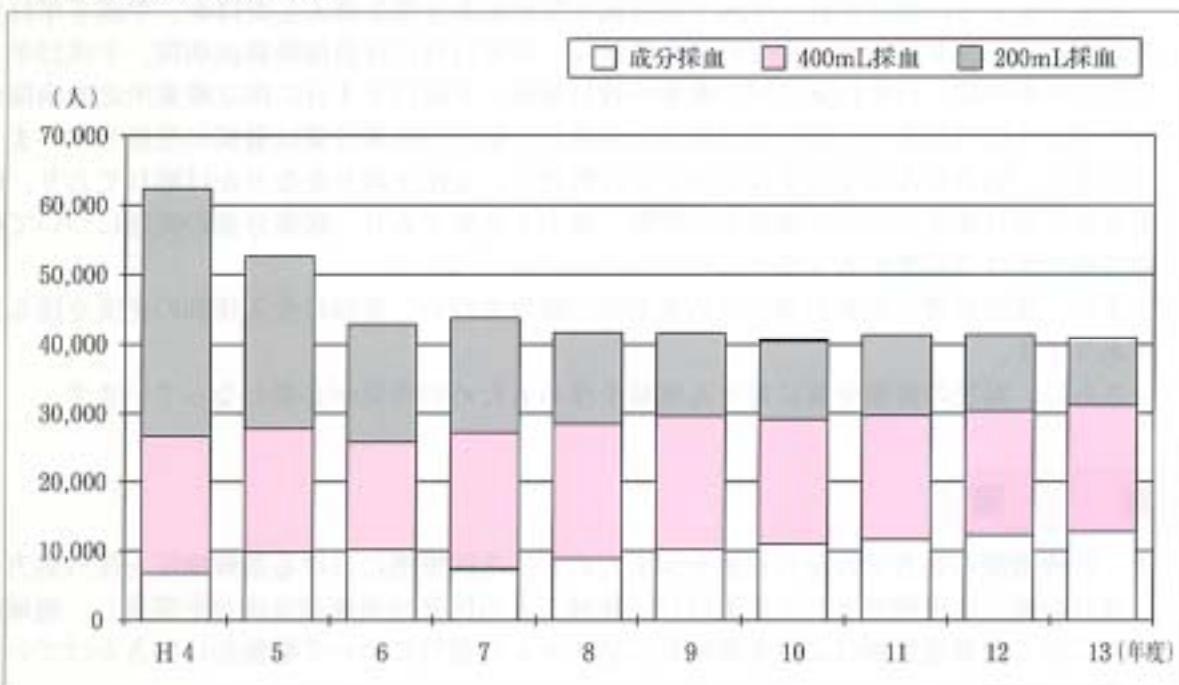
各医療関係者に対して、血液使用適正化ガイドラインの周知を徹底し、血液製剤の使用

適正化を推進します。

4 血液の安全対策

県赤十字血液センターにおいて実施する採血時の問診強化や血液製剤の製造管理および品質管理の徹底を通じて、エイズウイルスや肝炎ウイルス等の既知感染症のみならず未知の感染症に対しても感染防止の対策を講じ、より安全な血液製剤が供給できるよう管理体制を強化します。また、安全性に関する情報の収集や提供が適正に行われるよう日本赤十字社や医療関係者との連携を強化します。

福井県内の献血者数の推移



血液製剤の県内供給数

